

様式第1号（第3条関係）

【足立区地域自立支援協議会 精神医療部会】会議概要

会 議 名	令和2年度 足立区地域自立支援協議会 第1回精神医療部会					
事 務 局	衛生部 中央本町地域・保健総合支援課					
開催年月日	令和2年9月8日（火）					
開催時間	午後3時00分 ～ 午後4時50分					
開催場所	足立保健所 会議室					
委 員 出 席 者	部会長	森澤 美穂	部会員	新垣 多恵	部会員	小杉 信之
	部会員	久下 えみ子	部会員	宮岸 侑加	部会員	内田 聖子
	部会員	久保田 淳一	部会員	名久井 昭吉	部会員	平賀 正司
	部会員	寺西 新	部会員	後藤 英樹	部会員	西山 裕之
委 員 欠 席 者	部会員	後藤 直弘				
会 議 次 第	1 開会あいさつ 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 事務局およびオブザーバー紹介 5 講演「大規模水害に対する区の取り組みについて」 6 討議「大規模水害に備えて、日頃から取り組んでいることについて」 7 事務連絡					
資 料	次第 資料1 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会 委員名簿 資料2 事前アンケート集計の結果について 資料3 大規模水害に対する区の取り組みについて 資料4 足立区洪水ハザードマップ【冊子】 資料5 東京 マイ・タイムライン【冊子】 資料6 洪水・災害時避難計画書（NPO法人クララ）					
そ の 他	講演講師：下川 貴行（足立区災害対策課災害対策係長） 司会：高橋 公成（足立区中央本町地域・保健総合支援課精神保健係長）					

様式第2号（第3条関係）

（協議経過）

1 開会

○高橋精神保健係長

お時間となりましたので、これより第1回精神医療部会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。司会を務めます、中央本町地域・保健総合支援課精神保健係の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

始めに、開会のあいさつを中央本町地域・保健総合支援課の西山課長から願ひします。

2 開会あいさつ

○西山委員

みなさんこんにちは。中央本町地域・保健総合支援課長の西山でございます。今年度より異動となり、精神保健を担当しております。お忙しい中、また残暑厳しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回の精神医療部会のトピックといたしまして、大規模水害を取り上げました。昨年の台風19号や線状降雨帯による豪雨など、災害の規模も年々大きくなりつつあり、水害の備えについては待ったなしとなっております。今回は、そのことに関して、皆さんから忌憚のない意見を発していただき、個人レベルでも組織レベルでも、今回の協議を通じまして、今すぐ出来る準備を取り組む良いきっかけとし、この会議の後にも準備をしっかりといただきたいと思います。

本日の内容に関しては次第をご覧くださいますと、まず、大規模水害に対する区の取り組みに関する講演を災害対策課の下川

係長からお話いただきます。そのあとに討議ということで、大規模水害に備えて日頃から取り組んでいることとして、事前にアンケートお願いしてございまして、それに基づいて話し合いができればと思っております。また、今回は新型コロナウイルスの感染拡大により、会議は1時間半と最低限の時間とさせていただきます。また、換気のほうも十分気をつけてございまして、風が吹いて多少聞きづらいところもあるかもしれませんが、ここのところはご了承ください。本日は駆け足となりますが、忌憚なき意見をいただければと思ひます。私からは以上です。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。

続きまして、委嘱状の交付の前に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に席上配布させていただきますが、ご確認を願ひします。まず、本日の部会の次第がございまして、続きまして、各委員の名簿。そのあとに、アンケートの集計結果について、表裏印刷の紙となります。続いて、NPO法人クララの「災害時避難計画書」をいただいております、こちらを配布させていただきます。続いて、足立区のほうから「洪水ハザードマップ」。そして、本日の災害対策課による講演の資料で「大規模水害に対する足立区の取り組みについて」になります。続いて、「東京マタイムライン」。そして、本日、各委員のほうからパンフレット等資料をいくつかいただいております、配布させていただきます。以上が配布資料となります。

次に、注意事項等を申し上げます。

この会議における内容及び発言者名など

は、議事録として後日、足立区ホームページに公開いたします。その議事録作成のため、本日は会議の様子を録音させていただきます。

本日ご発言をいただいた委員の皆様には、後日、議事録の原稿をお送りして内容の確認をしていただきますので予めご了承ください。

なお、この会議は希望があれば一般の方の傍聴を認めております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお伝えします。

本日の会議は感染症対策として、室内の常時換気を実施しております。また、このあと、災害対策課による講演が終了した時点で、5分間の休憩を予定しておりますが、その際に全体の換気を実施いたしますので、予めご了承ください。

また、本日の会議は、感染症対策のため通常より時間を短縮し、1時間半程度とさせていただきます。

それでは次第の2番目、委嘱状の交付となります。お時間の都合上、交付式は省略し、委嘱状等については席上配布とさせていただきます。

なお、足立区地域自立支援協議会本会の委員および他の部会にすでにご出席いただいている委員については、すでに委嘱状等を交付しておりますので、予めご了承ください。

続きまして、次第の3番目、今期の委員を紹介いたします。所属とお名前を事務局が読み上げますので、その場でご起立いただきまして、簡単にご挨拶をお願いいたします。

それでは、部会長である足立区精神障がい者自立支援センター、森澤美穂様、お願いします。

○森澤部会長

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、医療法人社団厚生会東京足立病院、新垣多恵様。

○新垣委員

よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。医療法人社団大内病院、後藤直弘様は本日欠席でございます。続きまして、医療法人社団成仁病院、小杉信之様。

○小杉委員

成仁病院から参りました小杉と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、医療法人社団綾瀬病院、宮岸侑加様。

○宮岸委員

綾瀬病院から参りました宮岸侑加と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、医療法人社団大石記念病院、久下えみ子様。

○久下委員

いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、NPO法人クララ、内田聖子様。

○内田委員

クララの内田です。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、ピアサポーター、久保田淳一様。

○久保田委員

ふれんどりのピアサポーター、久保田です。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、精神障がい者家族会連合会、名久井昭吉様。

○名久井委員

所属はあしなみ会です。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、東京都立精神保健福祉センター、平賀正司様。

○平賀委員

精神保健福祉センターの平賀でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、足立保健所長、寺西新様。

○寺西委員

寺西でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、中央本町地域・保健総合支援課長 西山浩之様。

○西山委員

西山です。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、足立福祉事務所中部第一福祉課長 後藤英樹様。

○後藤（英）委員

後藤です。よろしくお願いいたします。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。続きまして、次第の4番目、事務局・オブザーバーを敬称略で紹介させていただきます。名前を呼ばれた方は、その場で起立をお願いします。

(中略)

続きまして、次第の5番目、災害対策課による講演となります。テーマは「大規模水害に対する区の取り組みについて」。講演は足立区災害対策課災害対策係の下川係長です。よろしくお願いいたします。

○下川災害対策係長

皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました、災害対策課の下川と申します。本日はこの場をお借りしまして、大規模水害に対する区の取り組みについてご紹介をさせていただきますと思います。

この精神医療部会において取り上げていただき、そして、皆さんに考えていただくという機会を設けていただき、誠にありが

とうございます。ぜひ、何らかの成果が上がるように、お話ができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日、時間が限られているということで、お配りした資料はかなり飛ばしながら、お話をさせていただきたいと思っております。飛ばしたところは後ほどご覧いただけるとありがたいです。

では、早速講演に移らせていただきます。

早速ではありますが、一番目の地域特性については飛ばさせていただいて、水害対策、こちらを資料に沿って説明いたします。水害対策ということで、ホッチキス止めの資料の4ページをご覧ください。

まず、足立区の水害対策ということで、一つ目、洪水ハザードマップの配布について。昨年の4月になりますが、足立区の洪水ハザードマップを新しくしました。今日、皆さんの手元にも実物が用意されていますので、そちらも合わせてご覧いただきたいところですが、こちらの洪水ハザードマップ、足立区の地図が載ってまして、河川ごと、荒川であったり、利根川、江戸川だったり、中川など、それぞれの河川について2枚ずつ地図が載っている形となっております。なぜ2枚載っているかと言いますと、ちょっと地味な色合いのほうが、浸水深を表してありまして、仮にその河川が氾濫した場合、どこまで水が高く来るか、というものを表してあります。もう一つ、黄色と赤のカラフルなものがあるのですが、同じ河川で、仮に溢れたときに、その水がどれだけ長く留まるのか。浸水継続時間ということで、浸水がどれだけ継続するかというものを表してあります。足立区の場合、やはり一番被害が大きく、被害が深刻であると想定されているのが荒川になります。ハザードマップの5ページ、6ペ

ージのところ、荒川が氾濫した場合の浸水深が載っておりますので、参考にご覧いただきたいのですが、なかなか私も色味の差が良くわからず、わかりづらいという声もいただいているところなのですが、ちょうど学校の名前、学校が緊急避難建物、いわゆる避難所になるところなのですが、学校の名前は赤で書いてあるところ、北側を中心に赤で書いてあって、南側に青で書いてある学校があると思うのですが、その境のところがガタガタと線が引いてあります。ここが一つ大きな境目になるところでして、北側の赤く書いてある学校のエリアは仮に荒川が氾濫し、浸水した場合に、1階まで浸水するけれども、2階であれば安全が保たれる場所。なので、高さで言うと、3m未満の浸水に留まるというところが、いわゆる北側、赤い字で書かれている学校の周辺になります。南側については、2階にいても水か来てしまうということなので、避難をする場合は3階以上ということになるのですが、荒川のすぐ近く、さらに見づらいのですが、オレンジの濃くなっているところ、千住地域だったり、梅田など、それこそ荒川に近いところはかなり濃いオレンジ色になっているのですが、そこは5m以上ということで、一般の戸建てのお宅でいうと、3階まで水が来てしまう。なので、避難するとなると、4階より上に避難しなければならないということで、3階建ての戸建てはないことはないのですが、4階となるとさすがにかなり限られてしまうかというところで、濃いオレンジ色のところに建っている戸建てのお宅については、ほぼすべて避難の対象になるのかなということが見て取れると思っております。

次のページをご覧ください。7ページ、8ページの黄色と赤で書かれたものなので

すが、こちらでも荒川が仮に氾濫した場合にどれだけ水が留まるかというのを表しているものなのですが、これはパッと見て分かりやすく、荒川の北側は広い範囲が黄色で塗られておりまして、一部オレンジがかかっているとか、一部青っぽくなっていたりするんですけども、黄色ですと3日あれば十分水が引く。水が引くというよりは、水が膝の高さくらい、50cm以下に収まるというところまでございます。オレンジ色の部分は1週間と書いてあるのですが、黄色との境の部分に関しては3日をちょっと超えるくらいで水が引くと考えていただいでよろしいかと思えます。一方、荒川の南側、これは足立区に限らず、隣接する荒川区、北区を含めてというところなのですが、このあたりはもう真っ赤に塗られているんですね。こちらについては、2週間以上水が引かないという形ですので、2週間経てば水が引くというわけではなく、1か月程度水が引かないことも想定されております。実際に水が残っている間は、基本的には電気、ガス、水道を始めとしたライフラインは使うことができません。それが2週間以上続く。台風の時期というのはこれからが本格的なシーズンというところではあるのですが、まだまだ暑い。そのような状況で、エアコンなど冷房機能が使えないところで留まるとなると、果たして現実的にどうなのかというところもご考慮いただければと思います。これは、荒川の北と南でかなり様相が変わってきているということがご覧いただけるかと思えます。そのほか、荒川以外の河川についても後ろに載っておりますので、ぜひ後ほどご覧いただければと思います。今、ご説明したところを踏まえて、今いるこの足立保健所の被害想定というものを見させていただ

きました。5ページの上をご覧ください。荒川につきましては、先ほどご覧いただきました通り、3mから5m、いわゆる、この周辺で言いますと、先ほどの図で、青い学校の近くのエリアに含まれておりますので、一般のお宅で言いますと、2階まで水が来てしまうという想定になっております。ただ、3日あればその水も膝下くらいの嵩まで引くだろうと考えております。利根川についてもやはり同じくらいの高さまで水が来ると想定されてはいますが、氾濫した場合、足立区に来るまでに、相当時間がかかることが想定されてはいます。1週間はかからないと思いますが、3～4日はかかるだろうと。それまでの間、北から水がどんどん迫ってきているのを待つというものの現実的ではありませんので、仮に利根川があふれた場合は、影響のないところへ行く。避難する時間は十分あると思いますので、避難していただきたいのが望ましいのかなと思います。綾瀬川については、あっても床下浸水程度、0.5m未満というところなのですが、都市農業公園の脇を流れております芝川、新芝川については思いのほか被害が大きく想定されておまして、やはり3mから5m、1階の天井は超えてしまうのかなという想定がされております。そのほか、今回のような台風ですね。本当に心配なのは高潮になります。高潮の場合は川を遡上するような形で水がやってくるのですが、3m未満ということで、1階の床上浸水の想定がされてはいます。江戸川、中川については、ちょうど綾瀬川が堤防になるという形で、こちらには影響がないかなとみることができると思えます。

1ページめくっていただいて、6ページをご覧ください。6ページの上、今、区立の小中学校ですね、地域学習センター、住

区センターなどにこの浸水深の表示というものを実際の高さに合わせて設置しております。例えば、自分の住んでいるところ、自分の職場の近く、自分の普段いるところの近く、いざというときにどこまで水が来てしまうかということがなかなか数字で言われてもわかりづらいと思うのですが、実際の高さに合わせて表示がされていると、ああここまで来るんだということが非常に分かりやすいかと思いますので、ぜひ、お近くの学校等、近くを通った時に確認していただくとありがたいと思います。

ここから飛ばして、避難の手順について話をさせていただきます。11ページをご覧ください。避難の手順です。こちらは水害時だけでなく震災時にも同じような前提があるということをお考えいただきたいのですが、新型コロナウイルスの影響で、対策を踏まえた避難というのが、現在求められております。先週末、おとといあたり、九州において非常に大きな台風が近づいてきていたということで、ニュースや気象情報を見enいただきますと避難の話、いわゆる避難所への避難だけではなく、安全な場所に留まることができるのであれば、自宅に留まったり、親戚や知人のところに避難する縁故等避難など、いわゆる分散避難を報道機関のほうでも推奨していたところでございます。足立区でもこの分散避難を進めているところで、あだち広報の8月10日号でもこの水害時の避難を特集させていただいております。ホームページで確認することができますので、よろしければ、そちらをご確認いただければと思います。

この分散避難なのですが、水害の場合ということで書かせていただいているのです

が、震災の場合も基本的には自宅が倒壊していなかったり火災の危険がなかったり、余震というものがありますので、同じような地震がきても安全が保たれるということになった場合には、敢えて避難所に行く必要はないのですね。そのまま留まっているというところが一番望ましいかなと思います。ただ、やはり自宅が倒壊していたり、周辺に火災の危険がある場合などは、これまでご案内してきたとおりですね、一時集合場所から避難場所、第一次避難所、つまり小中学校等ですね。こちらに避難するという流れは変わりません。言葉の説明については、この後ろに書かせていただいておりますので、あとをご覧ください。

14ページの下ですね。水害の恐れがある場合のお話をさせていただきます。河川の氾濫の恐れがある場合の避難の方法なのですけれども、やはりリスクを知らない自宅が安全かどうかということがわかりませんので、先ほどご覧いただいたハザードマップを確認していただくところが何よりも最初に必要なこと、事前に必要となるところかなと思います。例えば、荒川が氾濫した場合であれば、区内全域、大きな被害が出る可能性が高いのですけれども、荒川は氾濫しないけれども、中川が氾濫するかもしれないということも、3年前、4年前にありました。そうした場合、果たして自分は避難すべきなのか、どうするべきなのかというのはやはり、確認しないとわからないところなのです。先ほど、ご覧いただいたとおり、こちらの、足立保健所の住所ですと、まったく避難する必要はない。ただ、例えば、事業所なり自宅が綾瀬にあるような場合には、避難しなければいけないことも考えられます。そのため、ハザードマップで、荒川だけでなく、各河川

でどういったリスクがあるかというところをぜひご確認いただきたい。そのうえで、自宅は安全かどうか、安全であれば留まっていたら構わないかと思えます。自宅が浸水してしまう、事業所が浸水してしまう恐れがある場合には、ですね。特に自宅が、という方については、避難所に行くより前に、まずは浸水しない地域や建物の上階にお住いの親戚や知人のところへ避難していただく。縁故等避難と書かれておりますが、そちらをご検討いただきたいと思えます。そういったところがない場合には、縁故等避難に含む書き方をしているのですが、ホテルへ避難というの、今回九州の台風の時にはよく耳にしたというか、されたという話が報道でもされておりました。今回、精神障がいをお持ちの方ということで、やはり、集団の中ではなかなか生活が難しいという方が多いのかなというところで考えると、在宅避難ができるのであれば在宅避難をしていただきたいし、縁故等避難が可能であれば、縁故等避難をしていただきたい。できる限り、やはり避難所に行かない避難というのは、それこそ精神障がいをお持ちの方ほど強く思っていたらほうがいいのかなと。これはコロナに限った話ではなく、やはり、精神的に不安定になってしまうことを考えると、そういったところを優先的に考えなければいけないのかなと思えます。その中で、やはり、お友達、知人等を頼れないということであれば、ホテルというところも一つ、候補にあげていただければいいかなと思えます。しかし、ホテルについては区内、かなり棟数が限られているというところもありますので、九州の状況を見ますと満室になってしまったというところの話もありますので、早目に判断する、早目に避難するというところが

大切なのかなと思えます。一応ですね、在宅避難等の注意点については後ろのほうに書かせていただいております。

避難所への避難の部分でお伝えしたいことがありますので、18ページをご覧ください。避難所への避難、できる限り優先順位を下げさせていただきたいというところで、区では考えているところなのですが、避難所に避難してはいけないということでは当然、ございません。必要な場合は小中学校を避難所として開けますので、そちらへ避難していただきたいと考えております。ただですね、水害時の避難所、学校の建物の全部を使えるというわけではないのですね。例えば、先ほど見ていただいた、1階部分まで水が浸かるという北側のエリアであればですね、2階より上のスペースをかなり広く使えるかなあというところなのですけれども、それこそ川の近く、水が3階から4階まで来てしまう恐れがあるような学校の場合には、最上階のフロアしか使えないということも十分考えられます。そのため、これはアンマッチングということになるのですけれども、避難する方が多い地域の避難所ほど、避難できるスペースが少ないのですね。いわゆる、戸建ての2階に住んでいれば避難しなくていいですよというところは、避難所は広く使えて、避難しなくてはいけない、戸建てで皆さん避難しなくてはいけませんよという地域ほど避難所のスペースが限られているというところが、非常に区としても苦しいところがございます。そのため、荒川が氾濫するようになった場合には、区は早い段階で小中学校すべて、一斉に避難所として開設するというところなので、可能であれば浸水の想定が少ない地域、いわゆる北のほうの学校に避難していただくというものの一つの方法な

のかなと思います。19ページの上、コロナウイルス対策として三密を避けるため、今、一人あたり4平米のスペースを確保できるように努めているので、以前想定していたよりもですね、かなり収容できる人数も少なくなりました。広報等でも区長が書いておりましたが、30万人避難できる想定だったところが、6万人しか最大で避難できないというような形で、今あります。やはり、新型コロナのことを考えますと、それこそニュースでも九州の避難所では満員ということで受け入れを拒否していたところもあったのですが、区としてはできる限りそういったことはしないような形、避難してきた方は全員受け入れるという形で考えているのですが、やはり三密の状態を防ぐためにも、避難所に行かなくてもいい方は避難所に行かないというところはぜひお伝えしなければいけないところかなと考えております。

その次、避難所への持ち物などを書かせていただいておりますが、特に今回お伝えしたいのはヘルプマーク、21ページのところですね。昨年の台風19号の時ですね、いわゆる避難所の運営、区の職員と地域の町会・自治会の皆さんとで行っていたところなのですが、町会・自治会の皆さん、かなり高齢化が進んでおまして、それこそ平均年齢は70歳を超えているのではないかと、おじいちゃん、おばあちゃんが頑張って、荷物を運んだりしてくれている。そのような状況の中で避難してきた人が避難所運営の手伝いもせず、ゴロゴロ横になってスマホをいじっていたと。そんな苦情がたくさん来ていたのですが、やはり人によっては手伝いたくても手伝えないという方もいらっしゃると思うのですね。そうした時のために、特に外見か

らわからない、外からはわからないような方については、こうしたヘルプマークを避難するときにしっかり持って行っていただいたり、あとは次のページに書かせていただいておりますヘルプカードですね。なかなか自分を手伝ってほしい、支援してほしいということが伝えられないことも、非常に、特にこうした災害がすぐ近くに起きているような、災害が起こりそうな時ほど、パニックということも考えられますので、ヘルプカードも予め用意しておくというのも一つ方法というか、大事なことかなと考えております。

では、本日のまとめをさせていただきます。27ページをご覧ください。水害に備えた取り組みということで話をさせていただきます。28ページの上ですね。水害の恐れなのですけれども、地震と違って突然は起こらないのですね。ただ、公共交通機関は計画運休が見込まれるということがありますので、自宅に留まることができない方については、可能な限り親戚や知人のところへ避難していただきたいということがあるのですけれども、おそらく今後、計画運休というものは確実に実施されるでしょうし、場合によっては早く実施されるということも考えられますので、その親戚、知人のところへ行きたくても電車やバスが止まっているということも考えられます。そのため、避難の準備をしっかりといただいて、早目に避難行動をとっていただくということが大切なのかなと。ただですね、今年、九州の、九州ばかりなのですが、球磨川が氾濫したということがあるのですけれども、特別養護老人ホームが浸水の被害を受けて、たくさんの方がお亡くなりになったということもあったのですが、急激に水位が上がって、避難する、それこそ上

の階に避難することができなかったという
ような話がありました。これ、先ほど言っ
ていた突然起こらないということと矛盾す
るのではないという話があるのですが、
正直なことを言えば、荒川に関しては急激
に水位が上がって溢れるということあり
ません。荒川の、足立区の少し上流の部分
で雨が降っても、水位は変わらないので
すね。変わるのは上流部、秩父のあたりで
たくさん雨が降って、その雨がどんどん集
まってきて、下流の、足立区のあたりで
溢れるかもしれないという形が想定とし
てありますので、荒川は大丈夫です。急
激に水位が上がることはありませんし、水
位が上がっても堤防がかなり高いので、
普段の水位からすれば、急激に溢れると
いう心配はありません。避難するまでも
なく溢れるということはありません。た
だ、中小河川です。綾瀬川や中川など、
見たことがある方がいらっしゃるればわ
かるかと思いますが、普段から水位が高
いなあと感じることがあるように思っ
ています。そこが少しでも水位が上がっ
てしまうと、溢れてしまうのではないか
という怖さがあるのですけれども、それ
はあると思います。なので、綾瀬川や
中川等について、それこそたくさん雨
が降るという想定、情報があった場合は
ですね、仮に溢れても大丈夫なように
早めに避難していただければと思っ
ています。例えば、上の階に行ってい
ただく、そういったところの対応が必
要なのかなと思います。また、ゲリラ
豪雨で、内水氾濫というのですけれど
も、いわゆる下水で処理しきれない、
マンホールで処理できない、水が溢れ
てくることがあります。昨日の区内も
たくさん雨がダーッと降ってきて、怖
いような感じがありましたけれども、愛
知のほうではその水が内水氾濫で溢
れていたというニュ

ースがありました。基本的には内水氾濫
で、急激に水が大量に上がってくるこ
うではないのですけれども、気を付けて
いただきたいのは、いわゆるアンダー
パスという道などをくぐる道路。これ
もニュースで見ただけの方には思っ
ていないと思うのですが、車が立ち
往生してしまっているような映像を
ご覧になったことがあると思うので
すけれども、アンダーパスについては
この内水氾濫の際に被害が出やすい、
場合によってはお亡くなりになり
てしまう恐れもありますので、す
ごいたくさん雨が降っているよ
うなときにはですね、アンダーパス、
区内には何か所かありますので、そ
こは通るのを避けていただくとい
うことをぜひお願いしたいと思います。

29ページの上になります。避難所の
開設、基本的にはということな
のですけれども、台風が来るだけで
避難所は開けません。あくまで、
区としては、河川が溢れるかどう
かということの判断基準としてお
ります。なので、昨年、台風19号
の時に区内全域で避難所を開設
いたしました。千葉県で甚大な被
害をもたらしました台風15号は
風台風と呼ばれていて、雨はあ
まり降らなかったのです。こちら
については、避難所を開設いた
しませんでした。避難するとき、
避難誘導がとても大切なの
かなと思います。浸水地域に居
住する、自力で避難をすることが
できない方の対応というのは非
常に課題だと考えております。
区で行うとしても限界がありま
すので、一番は地域のつながり、
絆というところですね、それこそ
こういう方がここに住んでいる
からいざという時は様子を見て
あげようとか、そういったところ
が大事になってくるのかなと考
えております。

30ページに参ります。第二次避難所の

話、福祉避難所の話も水害についてよく出てきます。福祉避難所については、いわゆる地震時は、まずは地域の第一次避難所が開設されて、区の職員で第二次避難所を開設するので、立ち上がったら第一次避難所から移送しますというご案内をしているところですが、今ですね、第二次避難所については、地震時と違って、水害時は移送することができないので、同時に開設できるように調整しております。ただ、数がかなり限られてしまう。一応、区として考えているのは、第二次避難所の指定としては、福祉施設、特養とか老健を指定しているのですが、そういったところはやはり自分たちの入所者さんの避難というものを最優先にさせていただくと考えていただきたいので、水害時は今、開けない方向で考えています。区の施設を中心に開けたいと考えているところなのですが、対象者をどのように定めるか、区民に向けてどのように周知するか、まだ検討段階で、課題として残っているところでございます。

最後、私が一番言いたいところはここなのですが、台風が過ぎた後、今年の台風19号の時は台風が土曜日の夜、深夜にきてですね、夜中を通り過ぎて、日曜日は非常にいい天気だったというところだったのですが、荒川に関していうと、その日曜日の午前10時、11時くらいが一番水位が高かったのです。先ほども申し上げた通り、上流に降った雨がどんどん集まって流れてきたタイミングがちょうどその時間帯だったということなのです。万が一、荒川が氾濫するとすれば、あの日曜日の昼間だということなのですが、避難所は開けていたのです。避難勧告もずっと継続していました。避難所は、台風が過ぎていい天気になったら、避難された方みんな

な家に帰られてしまったのです。計画運休もされていたのですけれども、日曜日には普通に解除されて電車、バス動いておりましたし、お店も普通に開いていた。日曜日だからまだ良かったのかなあと、振り返ると思うのですが、これが平日だった場合、果たして自分たちの会社、事業所、病院などなど、閉めたままでいられるのかなあと、少し疑問が残るのです。水位が上がってきているという情報については皆さんにしっかりと伝えていきたいと思っておりますので、天気が良くても水位が上がってきている、洪水の危険性が高いというような状況では、避難を継続していただくというところをぜひお願いしたいと考えております。

最後です。日頃の備えと早期の避難行動が大切というのはこれまでも申し上げていたところではありますけれども、人というものは正常性バイアスというもので自分に都合の悪い情報については無視したり過小評価したりするのが特性だと言われております。どんなに言っても、どんなに口を酸っぱくして言っても、自分はコロナにかからないと思込んでいる人がどれだけ多いことでしょうか。まさにその通りなのです。いくら災害がくる、台風が近づいてくる、水位が上がってきていると言っても、とはいえ、自分の地域はこれまで浸水がなかった、被害がなかったからということで、自宅に帰ってしまったりとか避難をしなかったりだとかが非常に多い。やはり、これは水害に限らずといったところなのですが、災害に関してはぜひ自分事、他人事ではなく自分事のように捉えていただきたいというところで、いざというときにどこに避難するか。予め、家族や親戚、知人の方などと相談して、決めておいていただきたい。

そのためのツールが、一番最後のご紹介になりました東京マイタイムラインというものになります。今日はご紹介にとどめますけれども、この中にシートが入っておりまして、どの段階で、どういった行動をとるかというようなものを予め決めておくことができます。災害対策課にまだまだたくさん部数がありますので、必要部数を言っていただければご用意することができますので、必要な方の手に届くようにしていただくとありがたいと思います。

本日は、お話、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○高橋精神保健係長

下川係長、ありがとうございました。それではこれより5分間の休憩に入ります。お知らせしましたとおり、これより全体の換気を行いますので、ご了承ください。後半の討議の開始は3時50分からとさせていただきます。皆様、よろしくお願いいたします。

(休憩)

○高橋精神保健係長

それではお時間になりましたので、後半の討議に入ります。

ここからの議事は、森澤部会長、よろしくお願いいたします。

○森澤部会長

みなさん、こんにちは。

精神医療部会の部会長を務めます森澤です。よろしくお願いいたします。

それでは後半の討議について進めていきたいと思っております。

今回ですね、先週末、九州地方を襲った

台風、また今年の台風19号で足立区も、私も生まれてこの方、足立区住まいなんです。が、いままで足立区に居た中で、あのような避難所が出来て、区内の放送で避難をしましょうと呼びかけがあったということは、生まれてこの方経験したことがなかったなというようなことで、本当に水害が、これからまた10月台風が来るのではないかと思うんですけど、身近に迫ってきているということを感じています。そうした中で私たちが、日々支援している精神障がいをお持ちの方皆様に対して、平時からできる取り組みをここで今回テーマとして話することで、進めて行けたらなと思っております。今回その内容を皆さんと共有をし、これからのそれぞれの病院ですとか、事業所ですとか、幅広く支援に活かしていただきたいなと思っております。

では、皆様から事前にアンケートを頂いております。こちらの資料の中にも入っておりますが、その中の内容をふまえて、委員の皆様一人ずつにコメントいただきたいと思っております。時間の方が短縮となって限られておりますので、少し短めにはなりますが、よろしくお願いいたします。内容については、先ほども申しましたが、大規模水害に備えて、皆さんが精神障がい者に対して日頃から取り組まれていることと、それを実施していく上での課題等についてお話頂けたらと思っております。なお、災害対策課の下川係長には、後半の討議にも加わっていただきたいと思っております。質問等がありましたら、下川係長、よろしくお願いいたします。

それでは、順に進めていきます。まず、東京足立病院の新垣委員からになりますが、よろしいでしょうか。

○新垣委員

よろしく申し上げます。東京足立病院の新垣です。私の方は、今、デイケアの方に所属しているんですが、やはり、今年度デイケアの安全管理の対策の目標と言うところでは、地震云々というよりは、やはり洪水の問題がすごい身近にあるというところで、ちょうど目標に取り上げさせて頂いて、職員なんかで勉強会等開いているんですが、日々デイケアに通っている患者さんに対しては、いろんなプログラムの中で少しインフォメーションという形で、ここにもあるように災害時に必要な災害袋みたいなものを常に使って、皆さんの場合、やはりお薬というのが、通常必要になるものなので、そういったものを常備して、置きましょうというようなお話をさせていただいたりとかはしています。ただ、ここの中にもあったんですけども、そういったデイケアの人たちがグループでまとめてお話をできる方はいんですけど、そう言ったところに所属していない個々の外来の患者さんに正確な情報をどんな風に伝えていったらいいだろうか、というところは、非常に悩ましいところで、デイケアに関しても急遽こういうことが起こった場合に、割と個別の電話連絡をするんですけど、電話の回線が限られていますし、問い合わせの電話もあつたりすると、その辺の情報を素早く伝達する方法がなかなかスムーズにいけないので、今後はもしかしたら、皆さんお客さんが通常使っているメールだとか、ラインだとか、そういったもので、とりあえず、こちらから一方的に素早く情報を提供できる。この段階では、おうちにいてください、この段階では病院のデイケアに来て大丈夫ですよとか、そういった方法が、何か、情報伝達の方法がないかなと今考えていると

ころです。

さっきお話あったように放送を入れていただくんですけど、なかなかその放送をきっちり患者さんが聞きとることが出来なかったり、その情報をまとめて頭の中で整理することが出来ないで、やはり伝え方というか、情報の提供の仕方というのは、少し専門職が考えた中で伝えていった方がいいのかなと思います。

○森澤部会長

ありがとうございます。今の新垣委員の発言について何かご質問等がありますでしょうか。

それでは次に、時間の関係上進めさせていただきます。小杉委員、よろしくお願ひいたします。

○小杉委員

成仁病院の小杉です。私どもの病院では、日頃から取り組んでいることとしまして、東日本大震災以降からなんですけれども、茨城県にあります精神科の病院さんと大規模災害時の相互応援協定を結んでおりまして、被災した場合は人員ですとか、物資の支援ですとか、患者さんの受け入れを行うことにしようということで、やらせていただいております。この関係もありまして、年1回なんですけれども、共通の災害対応マニュアルに基づきまして、職員の交換研修を行っています。その中で、模擬援助訓練ですとか、装備備品の準備ですとか、させて頂いているのが現状です。やはり、先ほど新垣さんからお話ありましたが、精神障がいの方達の特徴としまして、お薬がとても大事ですので、薬の備蓄ですとか、そういったものに関しまして特にもう一方の病院さんの応援もしなくて

はいけないので、それを踏まえて備蓄の方
をしている状況です。

あと今年の台風の話も出ていますけれど
も、それに合わせまして施設ごとに水害の
問題の対応をこれから考えて行かなければ
ならないことが議題として挙がっておりま
す。施設も病院だけではなくて、法人全体
で見ますと、介護老人保健施設があつたり
ですとか、クリニックがあつたりですとか、
サービスを受けている患者さんの地域もバ
ラバラですので、各施設ごとにこういう対
応をしていきたいと思いますという対応表など
を作りまして、何かあつた時にはそれに沿
って動いていくような準備をしております。
日頃の取り組みとしては以上になります。

○森澤部会長

ありがとうございます。今の小杉委員の
発言について何かご質問等ありますでしょ
うか。

○西山委員

先ほど茨城県の病院と協定を結んでいる
ということでしたが、これは同じ法人の病
院なのか、それとも全く別の病院なのか、
教えてください。

○小杉委員

まったく別の法人の病院さんなんですけど、
ちょうど東日本大震災の時に被災され
た病院さんでしたので、その時に応援協
定をしましょうということの関係が出来た次
第です。

○森澤部会長

他、何かありますでしょうか。大丈夫で
しょうか。

それでは、宮岸委員、よろしくお願

いたします。

○宮岸委員

綾瀬病院の宮岸と申します。当院は綾瀬
川が本当にすぐ近くにある病院でして、昨
年の台風の時にも、そこが氾濫した時にど
うしたらいいだろうかというところで、大
きく病院内で問題になりました。昨年5月
に建物が変わって、リニューアルしたんで
すけれども、建物としては2階建ての構造
で屋上があるという形なんです。ハザード
マップを確認させてもらうと、2階まで
浸水してしまう可能性があるというところ
で、避難先はもう屋上しかないだろう、と
いうことになったんですね。なので、昨年
の台風の時も氾濫することはなかったんで
幸いだったんですけども、一階病棟に入
院されている患者様については、早い時期
から二階病棟に詰めたような形で移って頂
いて、薬品であつたり、食品であつたりと
いうものは、それと同時くらいに屋上の方
に上げてしまおうということで、対策はし
たみたいです。ちょうど私はたまたま出勤
日でなかったんで、タイムリーな動きを見
たわけではないんですけども、後々その
当時の職員から聞くと、夜間人手が足ら
なくなってしまう時間帯に氾濫が起きた
時にこれだけの患者さんの人数を安全に
屋上までお連れ出来るんだらうかという
ところが、大きく問題に上がって、今後
どのような対策を練ったらいいかという
ところが課題になったと聞いています。
以上です。

○森澤部会長

ありがとうございます。皆さんの方から
何かご質問の方はありませんでしょうか。

では、久下委員、よろしくお願
いたします。

○久下委員

大石記念病院の現在デイケアも担当しております。個人的なんですけども去年の時、土曜日ということで、病院の方にいまして、外来もやっていたんですけど、まず個人的に安心したのが、保健所から電話が入りまして、1階に病床があるのであれば、2階のほうにと頂いたときに、保健所からこんな風に電話を頂ける安心感がありました。その前後に放送が入って、避難って、じゃあどこなのかな、自宅の方は大丈夫と分かっていたので、病院、西新井本町なんですけれども、五中（第五中学校）と興本の方の避難所に実際行ってきました。まず思ったのは、もう降ってからの移動は出来ないなと思いました。この私でも風に飛ばされるといふか、もう傘は差せないし、要は傘じゃないものでないと避難場所には行けないなというのが実感しました。幸いデイケアに防寒具みたいなものがあつたので、それを着て長靴履いて行ったんですけど、もうぐちゃぐちゃでした。一番近くが五中でしたので、そこに行った時も、そういったところに行ったのも経験上、初めてだったんですけど、まずは体育館に行くのは分かったんですけど、そこに敷くシートと言うんですか、ブルーシートとか、それを学校の4階から下ろしていたのには、ちょっとびっくりしてしましまして、これではちょっと大変。要は町会の人が高齢の方だったので、でも実際はこういうのが現状なんだなと把握しました。だんだん人が集まってくる、そのあとに興本に行ったんですけど、人でいっぱいでした。この状況に精神の方はいられないなと思って、自分の患者さんがいたら、向こうも私が分かると思うので、まわってみて、その時はいらっしゃらなか

ったんですけども、やはり、ああいった密度が高い場所、コロナもあって、間隔は取られるんでしょうけども、実際ああいう場所には精神の方は難しいと思います。そのあとに作業所の方に聞いて、興本に行った方は、だいたい精神の方はお年寄りの方と住んでいる方もいるので、親と自分はここにはいられないということをおの方は言える方だったので、話をしたら、保健室のほうに連れて行ってくれましたと言うことをお聞きしました。それと、埼玉の方が、その方は男性一人で、自分で避難所には行ったんですけど、薬はくれると思ったから持っていかなかったと。一番大切なものじゃないかということで、やはり、そういう現状があるんだなというのは去年のことで分かりました。当院としましては、入院の方のお食事とかについてはおそらく一週間分くらい、前の地震の時、停電とかあつた時にその辺は一週間くらい備蓄してあるけれども、やはりデイケアの方については、お食事サービスで出しており、備蓄がないので、その辺を少しづつデイの方で2、3日分はお米を取っておけるものはあの後から貯めておく、予算の中から、それを期限が過ぎないように使うような形をとるようにし始めました。今回もそうだったんですけど、台風が来るまでに何日か、2日くらい時間がある、そこはもう、そこで考えるのではなく、それは移動の時間というか、どうするって決めて、やる時間だなと感じました。デイケアでもどうするってことで、どうしてもその時はまずデイケアに電話をしなさいとか、メンバーさん同士で連絡網は難しい、それは出来ないの、まず心配だったら病院のデイケアに電話をしなさいっていうのは伝えていたんですけど。それと時間が何日かあるという時にたまたまそこ

に診察になってしまう方、やはり土曜日だったので、そこでバタバタしていたので、デイケアに関しては、お薬を何日か前から土曜日診察の人を前倒しにするようにというのはやっていました。現状としてはそんなところですよ。今回、コロナの件も含めて東京足立さんとは時々連絡をして、様子を伺い、お宅はどうしていますか、とか、そういうやりとりも必要なのかなと思いました。以上です。

○森澤部会長

ありがとうございます。今の久下委員の発言の方に、何かご質問等ありますでしょうか。

ありがとうございます。では、内田委員、よろしくをお願いします。

○内田委員

よろしくをお願いします。クララハイツは定員7名のグループホームです。日頃から行っている事は、コピーをしていただいたクララ災害時避難計画書について、クララの方で、こちらは足立区や東京都で出している案内を参考に、特に重要なかなというところを引用させていただき、メンバーさん、皆さんに配って、その都度説明をしています。特にハザードマップで、ここがこうなったら埋まっちゃう、水がいっぱい来ちゃうね、というところを具体的にお話したり、持ち物はどんなものが必要なのかなとか、あと何かがあって、心配になったらここにお電話をしてください等、そういった具体的なことを定期的にお伝えしています。なかなか皆さん一回では頭に入っていないので、繰り返しお伝えしています。日常の暮らしの中で避難場所の確認も、こういった道筋で行きましょうと確認もして

います。実際非常時となれば、世話人が一緒にメンバーさんと避難所に移動して、そばにずっと居る事になると思っています。そうしないと皆さんかなり不安が強くなり、混乱してしまうと思います。避難場所では知った顔の世話人がずっと一緒にいる必要があるなと思います。非常時の食品については、7名のメンバーが10日程度は食べられる備蓄をクララのほうに蓄えてあります。それ以外にメンバーさんにも缶詰を買ってもらったり、色々な話はしていますが、皆さん買ったものをその場ですぐに食べてしまったり、実際災害が来る前に全部なくなってしまうこともあるため、それはそれとして、グループホームの方で確保しています。お薬に関しても、事前に報道で災害の予測が出来た場合は、多めにお薬をもらって来てもらったり、頓服をもらって来て、とお話を皆さんにしています。

昨年の台風の時も、かなり皆さん不安になり、実際避難をしなくても大丈夫だという報道もあり、状況から水は上がってこないだろうというところで、避難しないでクララで過ごしましょうと、世話人が30分ごとにメンバーさんのお部屋に訪問して「大丈夫だからね」と話をしていたんです。そのちょっとした間に一人いなくなってしまった方がいて、これは大変だ、どこ行っちゃったんだろうと。大丈夫だよと言っていたんですけど、一人避難所に自分の判断で、これ怖いと思って、避難所に行ってしまった方がいました。五中にやはり行って、行ったけれども人がいっぱい。それに圧倒されて、また雨の中帰って来た方が一人いたんです。その時の反省から、30分おきではなくて、それこそもっと頻りに皆さんに声をかける時間を詰めないといけないか等は課題としてあります。また、昨年の台

風時に風もすごくて、グループホームの屋根が一個飛び、雨漏りが発生しました。そういうことがあったので、今年は台風の前に屋根の張り直しや、防水のため外壁の塗り直しをしました。今年台風が来た時に、雨漏りなく安心して過ごせるように、1 か月程度かけてグループホームの改修工事を行いました。メンバーの皆さんをお預かりしているという責任を感じながら、災害時の世話人の支援の仕方、避難するときの引率者などについても、しっかりと検討していく必要を感じています。以上です。

○森澤部会長

ありがとうございます。何か内田委員にご質問等ありますでしょうか。

○西山委員

計画書、かなり色々情報が詰まったものですが、利用者の方に理解していただくのに一番大変だったというか、伝わるのが難しかったことなどあれば、教えていただけますか。

○内田委員

実際極端にすごく怖がってしまう方と全く危機感を覚えない方がいらっしゃるのですが、ある程度の説明は皆さんの前でしていますが、それ以上になると個別的に、あまり怖がっている方に伝えてしまうと、余計怖くなってしまいますので、個別的に各自のお部屋に入って、それぞれのメンバーさんの特性等に合わせた伝え方をしています。かなり砕いて言わないとわからない方もいらっしゃいますし、紙にわかりやすく書き直して説明したり、本当に個別的な形でやっています。

○森澤部会長

ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。それでは久保田委員、お願いいたします。

○久保田委員

ピアサポーターなので、病人というか、当事者なんですけど、現在自分がやっていることは障害者手帳の中に自分の薬の処方箋を入れてあります。飲み残しがあるというのは問題なんですけど、飲み残したものをすぐに廃棄せずに、もしくは頓服が出たものをすぐに廃棄せず、災害用として災害袋というか、持っていけるようなものに備蓄はしています。これはどうしたらいいのかなというか、個人的にやっていますけども先生と相談して事前に何週間分もらえるのか分からないですけど。それと、スマートフォンは災害時にはやはりとても有効なので、絶対に必要だと思います。

出来れば、そのスマートフォンに今、Aメールみたいなのが足立区にありますけれども、障がい者に向けたAメールが、災害情報みたいなものを頂けるようなものがあったらいいのかなと思います。

災害時用にさっきも話にでましたけれども、やはり大勢の中で居るのが大変だという患者さんも多いと思うので、今だと中国製の安いものだと3千から4千円でパッと広がるテントがあるので、そういうテントみたいなものを障がい者としては備蓄しておく、備蓄リュックみたいなものに入れておいた方がいいのかなという気はしています。以上です。

○森澤部会長

ありがとうございます。久保田委員に何かご質問等ありますでしょうか。

大丈夫でしょうか。それでは次に参ります。名久井委員、お願いします。

○名久井委員

私の方は家族会の立場から一つ話してみたいと思います。東日本大震災から私共は年1回、講演会等開いてきましたけれども、去年の19号の台風については全く今まで経験したことのない、聞いたこともないような感じでした。その中でただ一人、避難所に行かれた方がおまして、その体験をちょっと話してみたいのですが、まず、避難して一番嫌だったのは、当事者がパニック状態になっていると精神的に不安定になったことですね。話し合いの中で、家族会の中でもう避難所はダメだよ、二度と行きたくない、という人がほとんどです。しかも一時避難場所からまた次の場所へ移動になったということも聞きまして、それも大変だったと、もう行かない、という意見がありました。どうしても大勢いる場所に行くことが精神障がい者には相当負担になるんじゃないかと。

そして高齢者、私も高齢ですが、みんな80歳過ぎの家族会ですから、まったくあの状況の中で表に出ていくというのは大変なことだと思いました。あとはありません。

○森澤部会長

ありがとうございます。名久井委員の発言に質問等ありますでしょうか。

それでは平賀委員、よろしく願いいたします。

○平賀委員

東京都精神保健福祉センター、平賀です。事前アンケートの資料の訂正をお願いします。1ページ目のアンケート、下から3つ

目ポチの「東京都には」と書いてあるところをご覧ください。この記載は、私どもセンターの話というよりはどちらかというと東京都の災害の体制についてになりますが、ここに「東京都災害医療支援チーム」と書いてあるのですが、ここを「東京都災害派遣精神医療チーム」に訂正ください。更に「DMAT」ではなくて「東京DPAT」、「P」になります。「東京DPAT」は災害時に活動する精神科のチームがあって、東京都内30病院に協力いただき、チームを編成していただいています。今日来ていただいている東京足立病院、成仁病院、大内病院にもご協力いただいております。「DPAT」はもともと東日本大震災の発災後は「心のケアチーム」が活動していましたが、実は発災直後にも孤立した精神科病院があって、避難が遅れたり、3日間ぐらいずっと病院が被災したことを誰も知らなかったことがあったり、そういったところから急性期からの支援の必要性が議論され、日本の中で災害時の精神科派遣医療チームDPATという仕組みが出来ました。東京都は平成28年から東京DPATという仕組みを作り始めて、今まだいろんな議論を重ねている段階です。日本のDPAT自体は熊本地震の時に全国の部隊が支援に入るなど、かなり活動が本格的になっていて、そのあと豪雨災害等、局所的な災害の中でもDPATが活動しています。特に急性期では被災した精神科病院から患者さんの転院を支援したり、その後は急性期から中期にかけては避難所に避難されている方の、精神症状の悪化や心のケアに当たると。そういったことの対応も想定されているところでは、大規模な災害発災時は、本庁の中に調整本部が立ち上がって、さらに地域の災害拠点医療機関等に活動拠点が立ち上が

り、そこから派遣依頼を受けたチームがそれぞれの所で活動していきます。一応昨年の台風19号の時も調整本部は立ち上がって、被災状況等の情報を収集して、とりあえず一日たって、支援の必要な機関がないことを確認し活動終了した経緯があります。こうした活動が東京都にはあることをご報告しました。

○森澤部会長

ありがとうございます。何か平賀委員の発言に対してご質問はありますか。

ありがとうございます。それでは寺西委員、お願いいたします。

○寺西委員

現在、保健所はコロナ対策で大変疲弊しております、発言だけにさせていただきます。去年の災害がきっかけになりまして、皆さん熱心に取り組まれていらっしゃるようで、いいきっかけになったと思います。結果的にはひどい目に合わなくて良かったと思いますが、昨年はその時の対策として、職員が集まってきて、1階、2階にある大事なものを上に上げて一晩過ごした形になりました。私ども保健所が関わるのは災害後の救護所のところになります。水害時はそれほど怪我をする方は多くないのですが、地震の場合、相当多くなります。足立区で特徴的なのは、中小の病院すべてが救護所になります。区によっては救護所が避難所の近くに集まってきたりするのですが、足立区の場合は近くに病院があって、その時に救護所になるということを確認しておいていただいたらと思います。特に精神疾患の方は特定の病院じゃないとちょっとパニックになったり、調子悪くなったりと大変かもしれませんが、もし可能であれば、病

院で相談にのっていただき、薬が残っていたら提供できるかもしれない。精神科病院であれば別でしょうけれど、住んでいるお近くにある中小の所でもいいし、大きな病院がここにあるなというのを見ておいていただけるとよろしいかと思います。

○森澤部会長

ありがとうございました。

それでは西山委員、お願いします。

○西山委員

私が今まで聞いた中で、もう少し事前の準備ということでお伺いしたいことがあります。質問になってしまうんですけど、先ほど久下委員の方から、従前から東京足立病院の方とやり取りしてらっしゃって、いわゆる準備のようなことで情報交換していらっしゃると伺ったんですけど、例えばどういったことを病院間で情報交換していらっしゃるのかお伺いしたいのですが。

○久下委員

コロナのことでなんですけど、デイケアをどうするか。今後はこういったことも含めてだと思んですけど、要はどうやっていますか、要するにコロナの時、デイケアをお休みしているところもあったので、やめた方がいいのか、やらないのか、などそのあたりを話しました。ただ患者さんの行き場所が無くなってしまうので、そういうのをどうやっていくかというのを今回、ちょっと話をしたんですけど。すみません、避難のところは別だったんですけど。

○西山委員

そういった意味では、病院間でいわゆる連携と言いますか、情報のやり取りがあっ

て、そういった意味では災害に関してもそういった連携は可能という、チャンネルがあるということですよ。

○久下委員

病院の近くに必ず患者さんが住んでいる訳ではないので、うちの近くに住んでいて、東京足立病院に行っている方は沢山いると思います。そういう意味では、足立区は川があるので、その時には外来の方を何とかしないとイケないかなというのは、今回コロナも台風も水害も含めて感じています。特にこれだけもう、水が来るっていろんなところで言われていて、お散歩とか行って、患者さんとも体育館行く時に興本で見たんですけど、この高さだったらここに泳いで来なくちゃいけないね、みたく。冗談では言うんですけど、実際そうなった時、本当に現実問題だなと思っていますので。お互いどういう風に、閉鎖した時もあるこのデイケアはやっているとか、行っていいですとか、実際そんな話がでたので、コロナの時はそのあたりの所、統一しているというか、どうしていますかって、お話をしました。

○西山委員

ありがとうございます。

○森澤部会長

よろしいですか。

次に後藤委員、お願いします。

○後藤委員

福祉事務所を代表して来ています後藤です。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

今日のテーマで、福祉事務所として日頃

から取り組んでいることはありますか、と聞かれると、特にないんですけど、ただ足立区の職員として、一つの部署として、やっていることは沢山あります。私も昨年度の台風の時はある小学校にお昼から次の日のお昼まで、24時間、避難所の開設というところで、うちの職員と一緒に行っておりましたので、その経験で何かお話できる事があるかなと今日思いました。それから福祉事務所の立場というところに戻りますと、昨年度もお伝えしましたが、おおざっぱな数字でいくと、だいたい2万4千人ぐらいの方が生活保護を受けていて、その中で一割くらいの方が精神保健手帳を持っているということです。それからまた、手帳を持っている方を含めて、だいたい二割近くの数字になるんですけども、何かしらの精神科の医療を受けているという状況であります。その中でしょっちゅうお会いしている訳ではない、少ない経験の中で思うことは、ケースワーカーがお家を訪問しても上手くコミュニケーションが取れていなかったり、生活の実態が結構掴めなかったり、中には家に入れてくれないとか、いろんなことをお話してくれなかったりとかいう方も、一部ではありますけどいて、苦勞しているという話を聞くと、災害の時に、そういう方が自分で判断して上手く避難できるかなと想像すると、なかなか難しいなと私共も感じる所もある。そういう時って、我々のようなところが何かできる事もないですし、実際昨年度台風があった時もそんなにこちらに相談があるかという、なかったたので、やはり今日参加している委員の皆様のような関係機関のところが日頃から関係を作ってくれたり、それぞれにあったアドバイスをしていただけることが重要なのかなという風には感じました。それから、昨

年度、避難所の開設に携わった者からしますと、精神障がいの方に限らずなんですけど、やはりそういう場で、集団で過ごすというのは、難しいな、どうしよう、って思います。区の職員も避難所の開設の避難所運営会議の地域の方も精神障がいの方の特性みたいのを知っていた方がいいのでしょうけど、一括りに精神障害の方は、なんていうのは、分かるはずがないので、最終的には個別対応になるかなと思うと、マニュアル的なものがあったほうがいいけど、あっても使えないことになるかなという、もどかしい気持ちに今日は聞いていてなりました。以上です。

○森澤部会長

ありがとうございます。皆さんにコメント色々と頂きました。ありがとうございます。

最後、私の方から。支援センター（精神障がい者自立支援センター）の方になりますが、昨年の台風の際は、3日間ほど閉館になりました。支援センターは電話相談の前もっての間合せで、どうしたらよいかという相談を伺ったのですが、台風が来ているときのご相談というのは、閉館のために全く受けることができませんでした。その後のご報告の中で、皆さんが避難所に避難されて、お伝えできる方は上手く、「私はちょっと音が苦手なので別室にしてほしい」ということをお伝えすることが出来た方もいらっしゃったり、力がなかなかない方、おっしゃる事が難しい方はやはり帰ってこられたりなどあったようです。あとは支援センターで交流のある方の家が5階だということで、自分の家は1階だから危ないぞということで、そちらに避難したという方もいらっしゃったりということで前後だけ

の支援になったのですが、やはり今の色々なお話を伺っていて、2日前から色々準備をしていくこと、それ以前からもしっかりと皆さんに色々とお伝えしていくこと、情報提供していくことが、とても大切なのだと思いました。10月号のふれんどりのメンバーズニュースの方では今回、このようなテーマもありますので、台風に関して、水害に関しての記事も一面に持っていきたいと思っています。また、備蓄というのが、今、コロナの影響もありますので、先日コロナに感染したかなという疑いがあったという方がPCR検査の結果を待つまでにカップラーメン、あと2日あるんだけど、カップラーメンあと1個しかありません、というお電話を頂きました。そこで、コロナと絡めて備蓄をそれぞれが平時からしっかりと意識していくことを呼び掛けられたらいいかなと思っています。また支援センターとしてもできる事をまた検討して、模索していかなければいけないなと思っています。

色々皆様からご意見いただきまして、平時からやはり災害時にかけてというところで、色々まず情報収集、またそれをしっかりと受け止めて行き、普段からハザードマップをしっかりと見ている方がいらっしゃるかな、ということ想像したりしながら、情報収集の問題はあるなと感じました。

また、非常時の備え、特にお薬が、皆さんうっかりして切らせてしまうこともあったりするので、久保田委員からお話がありましたが、先生にお伝えすれば多めに出たりするのかなというような、そういった内容も情報交換として、出来ていくと良いのかなと思いました。

また、避難先の問題が出ましたが、先ほ

ど区の方でも福祉避難所の検討して下さっていることがありました。そうした動きも私たちもしっかり受け取りながら、先ほど久保田委員からありましたテントの利用など、そのような可能な事もアドバイスを皆さんにしていったら良いかと思いますが、そういった避難所でテントは広げて良いのでしょうか。

○下川災害対策係長

今、お話がありましたテントの関係なんですけれども、やはりテントは大きさがそれぞれまちまちというのもあって、原則としては、テントは立ててはだめというところでやっています。ただ、これに関しては逆に言うとテントを立てることでコロナを防ぐという面もあるのかなあというところもあるので、現時点ではだめというところではあるんですけど、今後の検討いかんによっては変わってくる可能性はあるのかなと思っています。いずれにしてもテントを立てると、蒸し暑くて、この季節だとたぶん熱中症の方が心配かなというのが、率直なところですね。

○森澤部会長

僭越ながら、避難所でテント立ててソーシャルディスタンスという自治体もありましたので、テントに限らずとも何かできる工夫を、個別になる段ボールの仕切りなどで、福祉避難所の検討と共に考えていただけるとありがたいのかなと思います。

また、前後しますが、情報収集のところで、先ほど障がい者向けのAメール、災害情報等もあれば良いなという発言がありました。また皆さんの方で、どれだけ精神の方にスマホが普及しているのか、というところも伺いながら思うところでありまして、

使える方は使えていて、情報をしっかり収集できるけれど、情報難民という形で、区の放送だけ、あとテレビだとかもなかなか上手く繋がっていなかったり、受けた情報をしっかりと必要なものを取捨選択できるかというところもとても課題の中の大きなところではあるのではないかと感じました。

先ほど仰っていたコロナの関係での横の連携ということもありますが、コロナに関してB型（就労継続支援B型）事業所ですか、地活（地域活動支援センター）の方も連携し始めていますが、そのような横のつながりが医療の連携から福祉施設と大きな輪になっていくことで、地域包括ケアシステムにも繋がって行く状況になっていくのではないかということも、今回のお話を伺って感じられるところです。

ヘルプマークの利用に関してもありましたが、メンバーさんの中でも偏見があったり、持ちづらいよというお話も伺いますが、いい利用の仕方というところで、その時だけ出すというようなことも一つなのかな、という様に今回お話を通して感じました。また、精神の方を取り巻く支援の状況、知らないことが関係機関でもまだまだあるのかと思いますので、今回これを機会に色々また繋がっていき、情報交換をしていって、事前に災害が起きる前から、特に水害はしっかりと準備ができる時間もありますので、2日前、もっと前から遡りながらみんなで連携し、皆さんを支えていけたらいいのかなと思いました。

何か下川係長からありますでしょうか。

○下川災害対策係長

非常にうまくまとめていただいたので、特段私の方からは補足することはございません。どうもありがとうございました。

○森澤部会長

本日、有意義な意見を頂いて、本当にありがとうございました。

議事の方は少し時間が押しましたが、これにて終了させていただきます。また、最後になりましたが、本日の部会の検討内容については全体会へと報告することになっております。報告書の取りまとめについては私と事務局で進めさせていただくこととなりますが、ご了承ください。

それでは事務局の方へマイクをお返しいたします。

○高橋精神保健係長

森澤部会長、ありがとうございました。

事務局より事務連絡なのですが、その前にパンフレット等資料を各施設からいただいておりますが、何か紹介することがございますか？

○新垣委員

ありがとうございます。東京足立病院の新垣です。お手元のパンフレットのご説明なのですが、まず今回、在宅避難のお話を聞いたのがすごく有意義だったなと思っております。もしかしたら精神障がいの方はこちらのほうが重要で、在宅避難をどう支えるかというところを私たちが考えていたらと。その中でやはり、避難所は厳しいというところがどこも統一した見解ではあって、それをできるだけ避けて、でも安全を確保していただくということを今後、アドバイスで伺えたらなと思いました。

あと、すみません。お手元にSODA（ソーダ）という若者のワンストップ相談センターのお便りとパンフレットを配らせていただきました。今度、場所が移動するので、

そのお知らせも兼ねて。裏のほうになりますが、10月から相談室のほうに移転します。それがかねてなんですが、自立支援協議会でこれを出させていただいたのは、「にも包括」（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム）の話で、足立区でも結構いろいろなサービスがあるかなと思うところなんですけれども、私たち、このSODAの事業をやり始めて、やはり15歳から35歳の若者支援というものが非常に、どこも窓口として手薄なんだなということを実感しました。包括ケアシステムの中ではもしかしたら足立区でも、義務教育が終わり、児相からも手放される15歳からの年齢の相談をワンストップで受ける場所ということで、いろいろな相談窓口の一つに入るのかなというところで、今日、インフォメーションさせていただければと思います。実際、相談室を開いた中で、相談件数の内訳を見ると、圧倒的にメンタルヘルスに関する相談、そのほか不登校だとか、虐待だとかいろいろとあるんですけど、中心になるのはメンタルヘルスの不調に関するところで、ただ、その不調を持ちながら、精神科の通院がないというケースがほとんどだということが出ていたので、今後、包括ケアを考える中で、こんな活動も頭の隅に置いておいていただければと思います。よろしくをお願いします。

○小杉委員

成仁病院の小杉です。A4のチラシ1枚、配布させていただいたんですけども、上の「医療連携室」のほうは置いておきまして、下のほうなんですけれども、成仁病院のほうはPCR検査をやらさせていただいております。なかなかPCR検査を受けられないということと、コロナウイルスの影

響で、非常に、特に精神障がいの方が通所事業でものすごく影響を受けているということがありましたので、すぐに検査を受けて、結果が出ることで、安心して通所できるようにしましょうということで、スタートさせていただきました。しかし、実際に来られる方は、ほとんど地元の、地域の方が来られるという状況になっておりまして、一応、受付のほうは24時間365日、予約が取れるようになっておりまして、検査のほうも365日、毎日休まず、9時から5時くらいまでやらせていただいております。PCRの機械のほうも、実は来週くらいに届く予定でありまして、結果をとにかく迅速に出して、地域貢献しようということです。今、現状ですと、検査をすると翌日の朝に結果が出るんですが、即日出そうと、すぐに安心していただくことでやらせていただいております。自立支援協議会の皆さんの中でも、やはりコロナウイルスの影響もかなり大きいかと思っておりますので、今後、議題として取り上げていただくとありがたいなと思っております。よろしく願います。

○高橋精神保健係長

ありがとうございました。そのほか、皆様から何かありますでしょうか。

それでは、改めまして事務局より事務連絡をいたします。

今年度の部会について。次回は12月23日水曜日の午後、この会場を予定しております。皆様には改めて開催通知等をお送りしますので、次回についてもご出席をお願いいたします。

また、本日の議事録の原稿が出来上がりましたら、皆様に送付いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

続いて、お車でお越しの方で区役所の駐車場に停められている方は、お帰りの際に事務局にお声がけください。

私からは以上となります。ほかに連絡事項等ございますでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、第1回精神医療部会を終了いたします。本日はご出席いただきありがとうございました。お忘れ物などないようお気を付けてお帰りください。

(了)